

2008年度医療制度改革委員会 中間報告書概要
地域を主体とする医療制度を目指して～地域医療から考える抜本的改革への処方箋～

中間報告書における基本的な考え

- 【中間報告書の趣旨】 医療制度における本質的課題を地域医療に焦点を当て整理する
最終提言に向けた医療制度改革の方向性を示す
- 【今後目指すべき医療制度】 少子高齢化と人口減少が進む中でも、国民皆保険を前提に、医療のセーフティネットが確保される
質の高い医療サービスが提供される
- 【なぜ地域医療に焦点を当てるのか】 地域医療には医療制度が抱える本質的課題の解決に向けた糸口がある
・地域医療における問題とその要因を把握し、解決への道筋を検討することは、医療制度改革へのアプローチ
になり得る。地域医療での成功事例を踏まえてわが国の医療制度改革を進める
- 地域主体の医療制度の実現**
・地域単位で医療サービスの効率化、質の均一化や向上を図る
・公的医療保険制度も地域を軸にした運営にし、負担と給付の関係をわかりやすくする
- 医療を地域経済を支える産業として捉える**
・医師、看護師等の専門性を要する人材のみならず、サービス産業として、関連分野でも雇用を生み出す

医療制度の課題(P2～6)

- (1) 医療費の増加への対応 (P2)
公的医療保険での負担には上限を設ける
混合診療を拡大し、医療サービスの選択肢を広げる
- (2) 提供体制における非効率の解消と医療の質の向上 (P3)
IT活用の促進によるサービスの効率化と医療の質の向上
医療機関間の機能集約と医療の質の向上
- (3) 医療保険制度の持続性の確保 (P5)
高齢者医療制度のあり方
疾病構造の異なる75歳以上を対象にした高齢者医療制度を存置し、税を主要財源に適切な医療を確実に提供できるようにする
- (4) 地域を主体にした医療制度の構築 (P6)
地域において住民に必要な医療が、効率的かつ一定水準の質が保障された下で提供されることは、患者にとって利便性が高い
医療保険制度も地域を軸にした運営にすることにより、医療サービスの提供とそのため負担の関係をわかりやすくできる
医療を地域経済を支える産業として捉え、医師、看護師等に加え関連分野の人材を地域で確保する

目指すべき地域医療の姿(P7～10)

- (1) 地域医療に必要な要素 (P7)
社会保障としての医療サービスの確保と提供
地域住民に必要な一連の医療や介護のサービスを地域単位で効率的に提供し、地域で全体最適を図る
医療サービスの質の充足
医療サービスの質を地域で一定水準以上に担保する
医療を知識集約的産業、サービス産業として成長させ、地域経済の活性化に繋げる
- (2) 地域医療における連携の強化、ネットワーク化の促進 (P7)
地域単位で医療機関間の機能の集約化と役割分担に取組み、さらに連携、ネットワーク化を一層促進する(事例:米国IHN)
地域の基幹病院では、経営と執行を分離したガバナンスを構築し、株式会社も含め、多様な法人が経営を担えるようにする
- (3) 地域主体の医療制度に向けた国の役割 (P9)
レセプトの完全オンライン化の実施
医療への個人番号制度の導入による個人勘定での医療費の把握
医療機関間の競争に関わるルールの規定

～ 地域医療における改革の方向性(P10～16)

医療サービスの
提供体制(P10)

- (1) 医療機関間の機能と人材等の集約化による効率性の追求 (P10)
診療科の重複の解消と、オープンシステムの拡大に取組む
- (2) 疾病構造の変化や患者のニーズに応じた医療サービスの提供(P10)
初期診療は診療所が担い、症状等に応じて地域の専門病院や基幹病院を患者が円滑に受診できるように連携する
診療所の医師の総合的な診断能力の向上、わが国にはまだ少ない家庭医の育成に取組む
医療機関間の機能と人材の集約化、役割分担の明確化により、医師の診断能力や技術を高める
医療機関のアウトカム情報の公開を義務化する等、医療サービスにおける情報の非対称性を縮小する

産業としての医療の発展 (P12)

- (1) 知識集約的産業、サービス産業としての発展 (P12)
 - (知識集約的産業として: 医療における国際競争力の発展)
 - 医薬品等の承認期間の短縮・効率化に向けた一層の体制強化、国際共同治験の推進等に向けた基盤整備に取り組む
 - 基礎研究の成果を臨床研究に応用するトランスレーショナル・リサーチを強化する
 - 高度先進医療を提供できる優秀な医師やライフサイエンス分野等の研究者の国内流入を促進し、人材を確保する
 - (サービス産業として: 関連分野も含めた多様なサービスの展開)
 - 医療の関連分野だけでなく、異分野との連携により多様なサービスを展開する
 - より日常性、快適性のある入院や受診ができる病院内の環境整備のためのサービス事業等に企業の参入を促進する
 - 公的医療保険適用外の医療サービスと観光を組み合わせたメディカルツーリズムを展開する
 - (医療サービスでの雇用促進)
 - 看護師やコメディカルの業務領域を拡大し、専門性を高める
 - 診療報酬を病院、診療所の役割に応じた配分にし、看護師等についても業務内容に応じた処遇ができるようにする

診療報酬、医療保険制度 (P15)

- (1) 地域医療の改革を踏まえた診療報酬のあり方 (P15)
 - 基幹病院と診療所等との連携を強めるために、オープンシステムを拡大するにあたり、医師の技術料(ドクター・フィー)と病院の開設・運営費(ホスピタル・フィー)を分離することが考えられる
- (2) 地域を軸にした公的医療保険の再編・統合 (P15)
 - 地域単位で医療機関等の連携強化やネットワーク化に取り組むという提供体制の改革に応じて、公的医療保険も地域を軸に再編・統合し、医療サービスについて、コストの負担と受益の関係を地域において明確にする

最終提言に向けての課題 (P16)

- (1) 地域医療改革の一つのモデルとなる体系と関連する制度改革の検討
 - 必要な医師数を確保し、診療科別、地域別の医師の偏在を是正する仕組みの構築
 - 地域医療に従事する人材の確保や定着、医療の質の向上を踏まえた診療報酬制度の見直し
 - 地域を軸にした公的医療保険の一元化に向けた制度設計
- (2) 公的保険適用の見直しと、混合診療の拡大に向けた制度改革
- (3) 医療における将来的な国民負担率についての試算

